

1年間保存

令和8年度 ごみ収集カレンダー

資源とごみの分け方・出し方

ごみ
分別辞典
付き

困ったときは…

ごみの分別方法

資源類・燃えないごみ・燃えるごみ
P1～P2

集積所に出不せないごみ
事業ごみ

粗大・処理困難物・事業ごみ・多量のごみ
P2～P5

自己搬入・粗大ごみ戸別収集

申込み方法について
P4～P6

資源類の回収

店頭回収・雑紙・食用油・古布・ペットボトル・紙パック
P7～P8

リサイクル・小型家電

処理方法・ごみ処理費用について
P9～P10

補助金・奨励金

キエーロ・処理容器・古紙
P11

収集日

島田地区・金谷地区・川根地区
P12～P15

ごみ分別辞典

出し方のポイント
P16～P18

※施設案内図：P19

★ごみ及び資源類は収集日の朝8時30分までに決められた集積所へ出してください。
(原則として前日や夜には出さないでください)

★捨てる前にごみか資源かもう一度確認してから出しましょう!!

★集積所には一度に多量のごみや粗大(大型)ごみを出すことはできません。(P3参照)

○印は該当地区の燃えるごみのみ収集する日

◎は該当地区を通常どおり収集する日

×は収集しない日

○は土曜自己搬入可能日(P4参照)

△は該当地区の資源・不燃物・古紙のみ収集日

<p>2026 4月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30</p>	<p>5月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2</p> <p>3 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24 25 26 27 28 29 30</p> <p>31</p>	<p>6月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28 29 30</p>	<p>7月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30 31</p>	<p>8月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1</p> <p>2 3 4 5 6 7 8</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23 24 25 26 27 28 29</p> <p>30 31</p>	<p>9月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30</p>
<p>10月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>11月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7</p> <p>8 9 10 11 12 13 14</p> <p>15 16 17 18 19 20 21</p> <p>22 23 24 25 26 27 28</p> <p>29 30</p>	<p>12月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30 31</p>	<p>2027 1月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28</p> <p>31</p>	<p>2月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28</p>	<p>3月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28 29 30 31</p>



問合せ先 環境課

ごみの自己搬入：田代環境プラザ(伊太) 34-1122 x: kankyo-plaza@city.shimada.lg.jp

収集・集積所・戸別収集：旧清掃センター(阿知ヶ谷) 35-3744 x: eisei@city.shimada.lg.jp

集積所に出せる家庭から出る資源とごみの分け方・出し方

資源・金属類

空びん

白色コンテナ



透明(白)びん

茶色コンテナ



茶色びん

青色コンテナ



その他の色のびん

- 軽く洗うなどして汚れを落とし、水切りしてから出しましょう。
- 収集するびんは飲料用・調味料等のびんに限ります。
(それ以外のびんは陶磁器・ガラス類の分別となります。)(P6参照)
- 在宅医療品の空きびんについては、エンジ色コンテナに出してください。

※搬入は阿知ヶ谷旧清掃センターへ

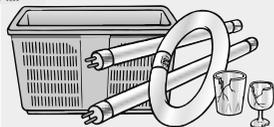
陶磁器類・ガラス類
蛍光灯類・乾電池

エンジ色コンテナ



陶磁器類・化粧びん・鏡

黄緑色コンテナ



ガラス類・蛍光灯類

灰色コンテナ



乾電池・ボタン電池
(リサイクルマークのないもの)

- 陶磁器やガラス、蛍光灯、電球は出す際に割らないでください。
- ボタン電池は、セロハンテープやビニールテープで絶縁し出してください。
- 加熱式タバコ機器等はリサイクルにご協力ください。
- ※一部対象外の製品があります。回収してもらえないものについては環境課(衛生係)へ自己搬入してください。

問合せ先 ボタン電池回収推進センター 0120-266-205

※搬入は阿知ヶ谷旧清掃センターへ

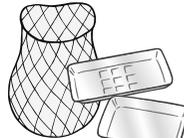


JT(日本たばこ産業株式会社)

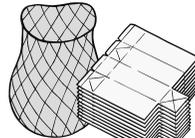
ペットボトル
紙パック



ペットボトル



白色トレイ



紙パック

- 軽く洗うなどして汚れを落とし、水切りしてから出しましょう。
- ペットボトルは蓋とラベルをはがし、軽く踏んで出しましょう。
- 色や柄のついたトレイは、燃えるごみへ入れましょう。
- 紙パックは軽く洗い、開いて出しましょう。
- 店頭回収もご利用できます。(P7参照)

※搬入は阿知ヶ谷旧清掃センターへ

燃えないごみ

黒色コンテナ



金属類



携帯電話



ファンヒーター

缶類(つぶさないでください)



ガス・IHコンロ



刃物



パソコン



電子レンジ



扇風機

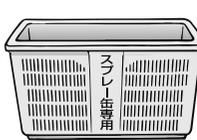
- 家電製品(テレビ、冷蔵[凍]庫、エアコン、衣類乾燥機、洗濯機、コンプレッサー式除湿機を除く)(P9参照)
- 1m以上の廃棄物は直接搬入をお願いします
- 「電池」やプリンターの「インクカートリッジ」は、はずして出してください。
- コンテナに入らない大きさや多量に出た場合には自己搬入をお願いします。
(家庭用ストーブ、ファンヒーター程度の大きさまで収集します)。
- 鋭利な物や細かな物(刃物、釘、針等)は、缶などの金属容器に入れるか、新聞紙等で包み、おもてに品名を書いて出してください。

※搬入は桜井資源へ

自己責任で個人情報を消去する

カセットコンロ用ガスボンベ
スプレー缶
使い捨てライター
(オイルライターを除く)

黄色コンテナ



※ガス抜きキャップやガス抜き器を使用し正しい方法で穴をあけてください。



使用済み
カセットコンロ用
ガスボンベ
スプレー缶



使用済み
使い捨て
ライター

- ◆カセットコンロ用ガスボンベ・スプレー缶は必ずガスを使い切り、屋外にて注意して穴を開けてください。 ※爆発事故の原因になります。
- 中身が抜けない、または安全な抜き方は、製造メーカーにお問い合わせください。

問合せ先 一般社団法人日本エアゾール協会
03-5207-9850
一般社団法人日本ガス石油機器工業会
0120-14-9996



※搬入は阿知ヶ谷旧清掃センターへ

日本エアゾール協会 ガス石油機器工業会

◆資源類の持ち去り被害が多発しているため前日には出さないでください。(コンテナは、収集日当日まで並べないでください。)

◆集積所に出されたゴミを持ち去るのは窃盗行為です。警察から警告等の処分を受けます。 ※島田・金谷地区は毎週 / 川根地区は隔週

燃えるごみ

燃えるごみの主なもの…

生ごみ、木、革製品、ゴム、ビニール、プラスチック、発泡スチロールなど



生ごみ



スーツケース



一度に3袋まで

ホットカーペット

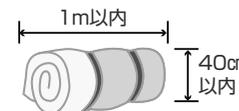
※機械部分は切り取って金属類コンテナへ出してください。



※切り取った後の本体は指定袋に入れるか右の図のとおり燃えるごみとして処分。

ふとん・じゅうたん・ホットカーペット(本体)

※必ずしばってください。



その他の燃えるごみ…

使い捨てカイロ、布類、カセットテープ等、長靴等ゴム製品、再生できない紙類など



紙おむつ類
(汚物はトイレに捨て、紙おむつのみを出してください)



CD・DVD



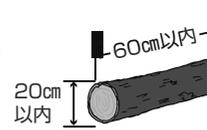
ビデオテープ



長靴



指定袋を使用しない場合は、必ずしばってください。
束の長さは60cm以内とし片手で持てる重さにしてください。
剪定枝は一度に3束まで



枝、角材等一本で出す場合は、長さ60cm、太さ20cm以内としてください。

20ℓ

30ℓ

45ℓ

70ℓ



- 指定袋に入れて出してください。
 - 水分が多いと処理効率が低下するため水を切って出してください。
 - 多量のごみについてはP3参照
- ※搬入は田代環境プラザへ

古紙類

ダンボール
新聞紙
雑誌・雑紙



ダンボール



新聞紙



雑誌・書籍



雑紙 (P7参照)

- 種類別に分け白い紙ひもで縛ってください。
- 金具や粘着テープははずしてください。
- 折込チラシは新聞と一緒にしてください。

川根地区は集団回収にご協力ください。

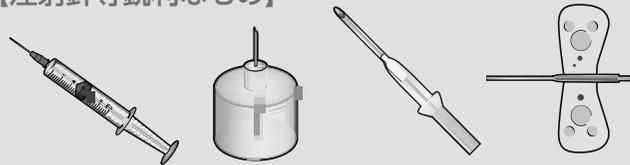
※搬入は桜井資源へP4参照
(燃えるごみとして処分することはできません。)

★ 在宅医療廃棄物の出し方 ★

在宅医療廃棄物については、事故防止のため出し方に注意が必要です。

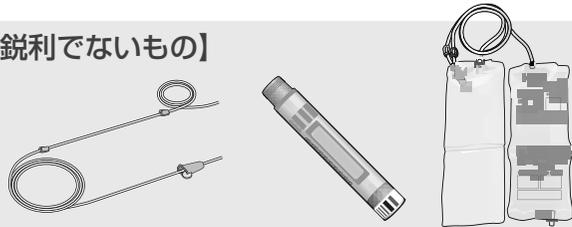
【注射針等鋭利なもの】

- 医療用注射針は、ふた付の耐貫通性容器に入れて、処方された病院、診療所、薬局へ返却してください。



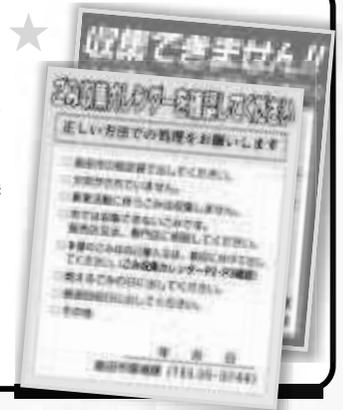
【鋭利でないもの】

- 針等がついていない在宅医療廃棄物は指定袋に入れて燃えるごみの日に出してください。



★ 啓発カードについて ★

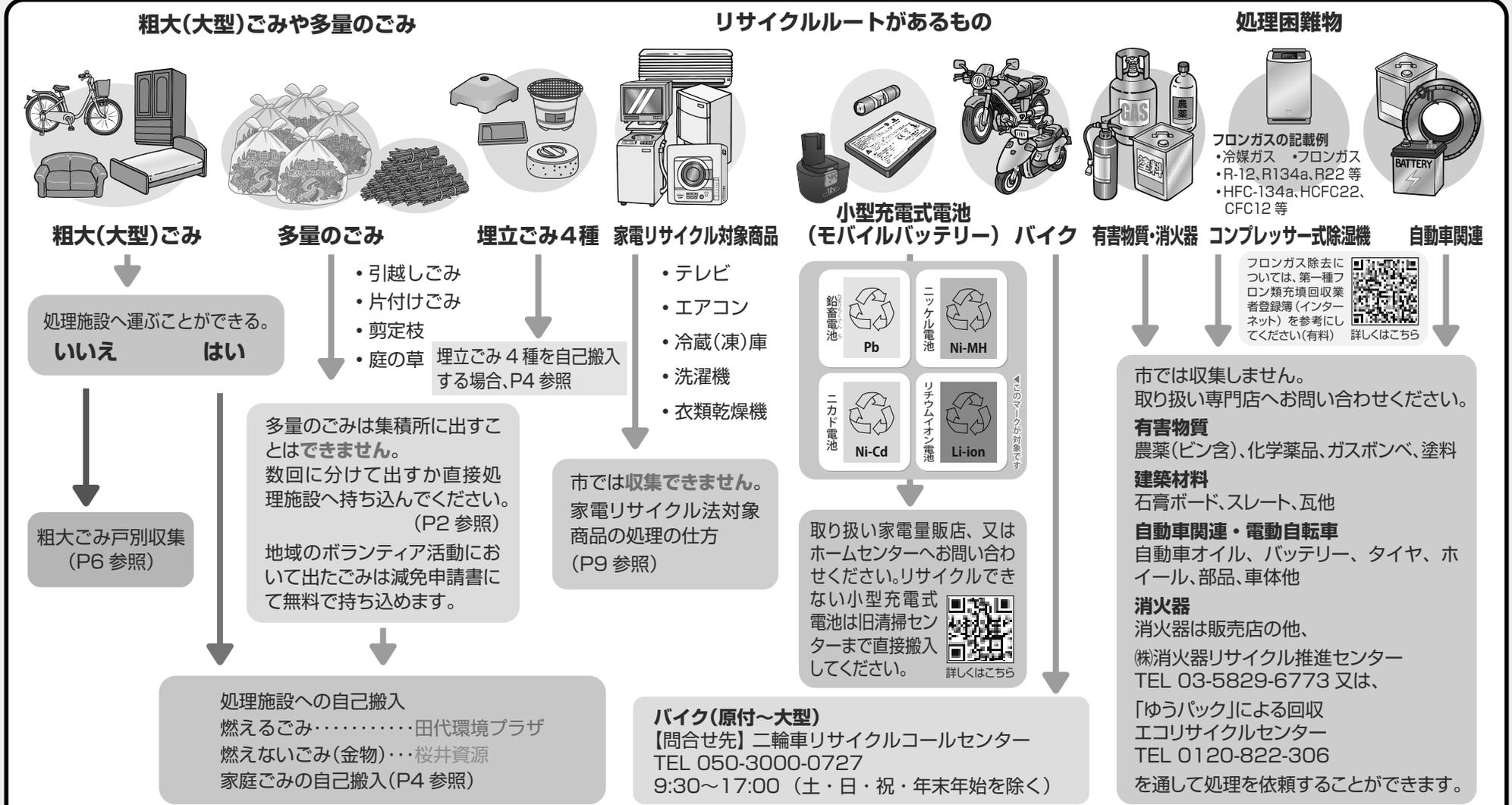
職員が現地でルールが守られていないと判断した場合には、啓発(イエロー・レッド)カードを貼付し収集いたしません。
出したごみは持ち帰り、ごみ収集カレンダーを確認し、正しい出し方で出し直してください。



特別警報発令時・台風接近時の対応について

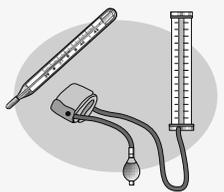
大きな災害や事故の発生が予想される場合は、安全確保のためごみの収集を中止する場合があります。
再開するまで自宅敷地内へ保管するよう協力をお願いします。

集積所に出せないごみの処理方法



水銀式体温計・水銀式血圧計・水銀式温度計

- 破損していないもの…市役所本庁総合窓口・金谷支所・川根支所・阿知ヶ谷旧清掃センター・田代環境プラザ
- 破損しているもの…阿知ヶ谷旧清掃センター・田代環境プラザ



珪藻土マット

- アスベストを含むもの……………集積所に出せません。専門業者に処分を依頼するか、ビニールを2重にしてつつみ家庭で保管してください
- アスベストを含まないもの…「販売店等へ確認しアスベストなし」と記入して指定袋に入れ、集積所に出してください

家庭ごみの自己搬入

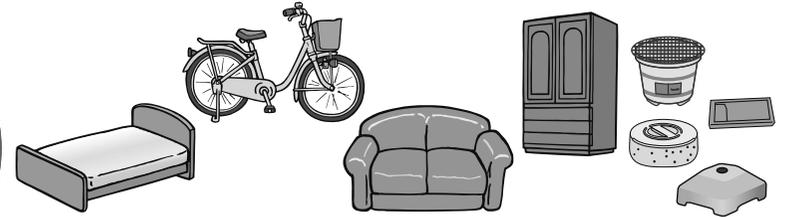
自己搬入とは、島田市内で発生したごみを各自で処理施設まで搬入する方法です。
 一般廃棄物収集運搬業の許可がない者が、他人のごみを運搬する行為は善意であっても法律違反となります。
 他市町村の指定袋に入れたごみは持ち込めません。
 ※畳の搬入には条件があります。車からのごみの荷降ろしは原則で自身で行っていただきます。

※搬入者等の身分証（運転免許証等）の提示を求める場合があります。

自己搬入の対象ごみ

- ・集積所に出せない大きなごみや引越しや片付けによる多量のごみ
- ・ごみ分別辞典（P16～18）で直接搬入となっているもの
- ・埋立ごみ4種（七輪・つけもの石・物干台ブロック・すずり石）


 （長さ1.8m太さ20cm以内としてください。細かいごみは袋に入れてください。）



自己搬入処理先一覧

区分		燃えるごみ	埋立ごみ4種	資源類 <small>（ビン・ガラス・電池・蛍光灯・陶磁器類）</small>	燃えないごみ・古紙類	
搬入場所 連絡先		田代環境プラザ 島田市伊太7-1 34-1122		島田市旧清掃センター 島田市阿知ヶ谷864 35-3744	桜井資源 中溝工場 島田市中溝町2560-1 初倉工場 島田市中河123-21 33-5560	
受付時間	平日	8:30～11:50 13:00～16:50	8:30～11:50 13:00～16:50	8:30～12:00 13:00～15:00	中溝工場 初倉工場（※）	8:00～11:45 13:00～16:30
	下表の 土曜日	8:30～11:50	×	×	中溝工場 初倉工場	8:00～11:45 ×
	下表の 祝日・年末	8:30～11:50 13:00～14:50	×	8:30～12:00 13:00～15:00	中溝工場 初倉工場	8:00～11:45 13:00～15:00 ×
処理手数料		50kgを超える場合は有料 <small>（重量により加算）</small>	重量により加算	無料	無料	

※初倉工場は平日も休業日があります。
 お電話にてお問合せください。

平日以外の自己搬入可能日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土曜日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日
祝日		4日・5日		20日	11日	21日・22日	12日	3日・23日		11日	11日・23日	22日
年末									29日・31日			

事業ごみの処理について（事業者の皆さまへ）

産業廃棄物については、市の処理施設では処理できませんので産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。
事業で出た一般廃棄物は島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に収集を依頼するか、ご自身で処理施設へ搬入してください。

産業廃棄物について

事業活動により排出された以下のものは産業廃棄物になりますので、産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。

すべての事業活動が対象となるもの	特定の事業者のみ対象となるもの
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、パレット、 混合廃棄物、廃電気機械器具	紙くず(建設業及び印刷製本等紙加工業)、 木くず(建設業及び木製品製造業)、包装用木材、繊維くず(建設業)、 動植物性残渣、動物系固形不要物、動物の糞尿、動物の死体

※ご不明な点は、環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ先
静岡県産業廃棄物協会
054-255-8285
処理業者検索ページ



事業系一般廃棄物について

上記産業廃棄物以外の廃棄物が一般廃棄物となります。
一般廃棄物収集運搬業者(右表)に収集を依頼するか、
ご自身で処理施設へ搬入してください。

市内の処理先		
燃えるごみ	田代環境プラザ	34-1122
オフィスペーパー・ 段ボール	桜井資源(株)	中溝工場 37-6138
		初倉工場 38-3756
	(有)島田紙業	36-0330
	(有)塚本商店	45-0888
機密文書	(株)レックス	39-3113

※処理方法や処理料金については直接お問い合わせください。

※オフィスペーパーとダンボールは有価物になります。

◆市内の集積所は一般家庭の方がごみを出す場所です。事務所、商店、工場、農業、飲食店等の事業系ごみは出せません。

島田市一般廃棄物収集運搬許可業者（五十音順）

業者名	電話	業者名	電話
(株)アスク長谷川	37-4261	(株)静岡資源	054-270-1153
(株)アドバンス中部サービス	0537-86-5847	(有)島田紙業	36-0330
(有)池原商会	46-1005	(株)中部カレット	35-2553
(有)石山資源	054-628-6812	(有)鈴木清掃	46-1351
(株)岩本商店	054-247-1879	ちょっとサービス(株)	54-5698
(有)イー・ワイ環境開発	46-5110	(有)塚本興業	054-644-1524
(有)エコログループ	35-3694	(有)塚本商店	45-0888
環境のミカタ(株)	054-622-1130	成澤商運(有)	38-3838
(株)故紙センタートヨタ	054-645-9566	(有)フジグリーン	56-0005
(有)桜紙業	090-5110-7820	ブレイヴ(株)	054-264-0048
桜井資源(株) 配車専用ダイヤル	080-2608-2475	やまいち商会	53-2622
三光クリーンサービス	37-8852	(株)渡邊よろずサービス	0548-22-6338

陶磁器類・ガラス類の分別早見表

分別の一例

陶磁器類 (エンジ色コンテナ)	ガラス類 (黄緑色コンテナ)
<ul style="list-style-type: none"> ・薬のビン(農薬ビン不可) ・化粧のビン ・マニキュアのビン ・水槽 ・ワイヤ入りガラス ・マジックインキ 	<ul style="list-style-type: none"> ・色、柄付き容器・コップ ・人形ケース ・飛散防止フィルムのガラス ・すりガラス ・魔法瓶 ・ガラス製の盾 ・フライパン・鍋等のガラスの蓋 ・割れた蛍光灯 ・灰皿(クリスタル可)

注意事項 ※中身がない状態で排出してください
※ガラス・陶磁器以外の部分は外してください

不要品を捨てる前に



島田市 SHIMADA CITY は、おいくらと連携してリユースを推進しています

おいくら? なら

不要品を捨てるより

手軽に早く売れるかも!

便利! おいくらの3つのポイント

- 大型や重いモノも買取対象
- 買取価格を比較して選べる
- 配達日引き取り可能

一括査定依頼で手軽に売却

- 1 不要品の査定依頼
- 2 査定比較、買取店を選択
- 3 不要品処分・引渡し

スマートフォン
簡単
アクセス!



粗大ごみ戸別収集

粗大(大型)ごみの戸別収集とは、ごみ集積所に出すことができない大型の家具等を自己搬入できない方に限り、ご自宅まで環境課が指定した水曜日に収集に向うものです。(事前予約が必要です)

ただし、一度に収集できる数は、一世帯**2点**までです。

収集できるもの

- どこか一辺が**1m以上**ある家具等で自己搬入できない物に限ります。
 - 材質と寸法(高さ・横幅・奥行)を計測の上、ご連絡ください。
- ※ただし、総重量は**50kg・長さ3m未満**とします。それ以上のものは自己搬入してください。

収集できないもの

- ・マッサージチェア
- ・座椅子
- ・椅子
- ・電動ベッド
- ・電動ソファ
- ・自転車(24インチ未満)
- ・折りたたみ自転車
- ・コンクリート付物干し台
- ・スキー板
- ・スノーボード
- ・サーフボード
- ・建築物(倉庫・物置等)
- ・業者が作業した物
- ・たたみ
- ・エレクトーン
- ・剪定した枝や幹
- ・タンス(180cm以上)
- ・1人掛けソファ
- ・事業系の粗大ごみ
- ・仏壇
- ・重量が50kg以上の物
- ・家電リサイクル法対象商品
- ・その他手数料のかかるもの

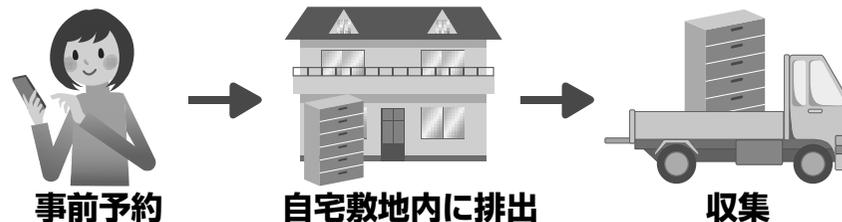
※障子・ふすまのみ 2枚/1点

排出方法

- 「**不用品**」と「**苗字**」を紙に書き、貼り付ける
- 屋外(自宅敷地内)に**8時30分**までに排出してください。
(アパート等については通行の妨げにならない場所)

注意事項

- ※時間指定はできません
- ※建物内からの搬出は行いません
- ※立会いは必要ありません
- ※不明な排出物は確認する場合があります



予約受付電話番号

島田市環境課衛生係 35-3744
(8:30 ~ 17:00) 土日祝日を除く

資源類の店頭回収

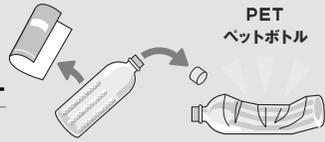
市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等にご協力いただき、集積所以外でも資源類（ペットボトル、白色トレイ、紙パック）を回収しています。お買い物の際にご利用ください。

※市回収の対象となるもの

ペットボトル

出し方

- ①蓋をはずす
 - ②ラベルをはがす
 - ③軽くすすぐ
- 軽く踏んでつぶしていただけるとたくさん入ります。



白色トレイ

出し方

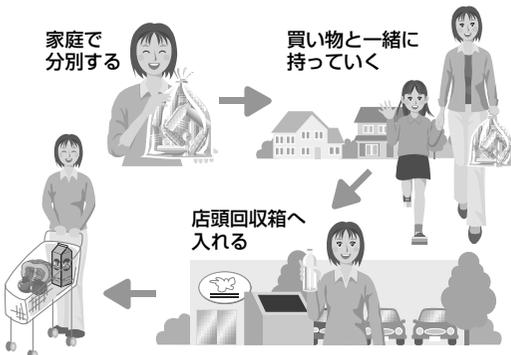
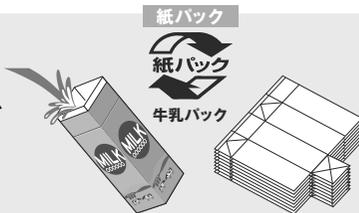
- ①軽く洗う
 - ②乾かす
- ※色付きや柄付きのトレイはもえるごみへ
※市の回収以外で色付きトレイの回収を行っている店舗もあります。



紙パック

出し方

- ①軽くすすぐ
- ②乾かす
- ③切って開く



市が回収している店等

店名	ペット	牛乳パック	トレイ
朝比奈酒店	●		
酒やビック島田店	●		
セブンイレブン島田大井町店	●		
酒やビック島田南町店	●		
食鮮館タイヨー元島田店	●	●	●
ローソン島田中央町店	●		
酒倉庫KAMEYA	●		
ファミリーマート島田岸町店	●		
ファミリーマート島田東町店	●		
セブンイレブン島田六合店	●		
セブンイレブン島田阪本店	●		
セブンイレブン静岡吉田インター店	●		
初倉商工会館	●	●	
元JA大井川松島支店	●		●
かなや会館	●		●
ザ・ビッグ金谷店	●		
食鮮館タイヨー栄町店	●	●	●
ながい島店	●		●
番生寺会館	●		●
島田市役所川根支所 (牛乳パックのみ)		●	

※協力業者は変更になる場合があります。
※他にも独自で回収を行っているスーパー、コンビニ等もあります。

ざつがみ 雑紙の分別・回収

雑紙も、大切な資源です。普段、燃えるごみとして捨てられている中に資源となる雑紙が多く含まれています。燃えるごみの減量・処理経費削減のため、雑紙の分別にご協力ください。

雑紙として回収できるもの

ティッシュの空き箱（ビニール部分はとる）、紙製のお菓子の空き箱、紙袋、包装紙、封筒（窓付き封筒のセロハンはとる）、ハガキ、メモ用紙、トイレトーパーの芯、カレンダー（金具などはとる）、Yシャツの台紙、プリンなどの台紙、割り箸の袋、紙ファイル、チラシ（新聞折込チラシを除く）、コピー用紙 など

※新聞折込チラシは新聞紙と一緒に縛って出してください。



包装紙



ハガキ



トイレトーパーの芯



ティッシュの空き箱



紙袋



雑紙として回収できないもの(燃えるごみ)

写真、ティッシュペーパー、紙コップ、感熱紙、紙おむつ、カーボン紙、ラップの硬い芯、防水加工紙、汚れた紙類（食品が付着したものなど）、コーティングされた紙、臭いのついた紙（線香や洗剤等）など



写真



紙コップ

雑紙の出し方

- ①雑誌がある場合は、雑紙を雑誌と雑誌の間に挟んでから、白い紙ひもで縛って出してください。
- ②メモ用紙など、小さく細々とした雑紙は、紙袋にまとめ、中身が出ないように白い紙ひもで縛って出してください。（P2を参照してください）



※個人情報が含まれているものは、自己責任で消去してください。
※紙に付着しているクリップや金属類、プラスチック類などは取り除いてください。
収集日はP12～P14をご覧ください。

使用済植物性食用油の回収

使用済み食用油の回収にご協力ください。
回収した油はリサイクルし、車両等の燃料として使用しています。

回収する食用油

植物性食用油（サラダ油などの揚げ物用油）
で使用済みや使用期限切れのもの

◎回収しない油

自動車やバイクのオイル
動物性食用油（ラードなど）
事業所（店舗）からでる食用油
※産業廃棄物になります。



回収方法

①カスを取り除いてください。

できる範囲で油以外のもの（天カスなど）を取り除いてください。

②割れない容器に入れます。

油の入っていた容器かペットボトルに入れてください。

③しっかり蓋をしめてください。

こぼれないようにしてください。

④「容器ごと」回収します。

食用油を入れたボトルを指定した回収場所にお持ちください。

回収場所

島田市役所
初倉公民館（くらら）
初倉西部ふれあいセンター
六合公民館（ロクティ）
北部ふれあいセンター
金谷公民館みんくる
金谷南地域交流センター
川根支所
田代環境プラザ
旧清掃センター

※蓋のできない容器
やビンで回収ボッ
クスには出さない
でください。

※回収ボックスの蓋
は必ずしめてくだ
さい。

使用済み羽毛布団の回収

回収場所

・田代環境プラザ
・旧清掃センター

回収できる羽毛布団や回収方法については環境課までお問い合わせください。

古布類の回収

古布類は、燃えるごみにせず、拠点回収にご協力ください。
回収した古布類は、アジア・アフリカ諸国で需要が高いため、売却し、有効活用
されます。

回収する古布類

- 衣類（人が着用するもので、家庭から排出されるもの）
ベビー服、子供服、靴下、綿入りの服、革製の衣類（ジャンパー等）、ダウンジャ
ケット、スキーウェア、帽子、着物、帯
- シーツ、タオル、手ぬぐい、カーテン
- ベルト、ハンカチ
- トイレマット、キッチンマット、便座マット、ランチョンマット、のれん

回収しない古布類

- ×靴類、足袋、手袋、傘、カバン類、マットレス、カーペット、布団、枕、毛
布、ぬいぐるみ
- ×濡れたもの、破れたもの、汚れのひどいもの、臭いのひどいもの、ペットの
臭いが付いたもの、事業活動で出たもの 等
- ※判断しづらいものは環境課衛生係（35-3744）へお問い合わせください。

回収方法

①洗濯して乾かして出してください。

汚れがひどいものは出さないでください。

②必ず島田市の燃えるごみ指定袋に入れ、口を縛って出してください。

散乱しないようにお願いします。

回収できないものを混ぜて入れないでください。

③最寄りの回収場所の回収ボックスに入れてください。

回収場所

プラザおおり・初倉公民館（くらら）・金谷公民館（みんくる）・川根地区センター（ちゃくら）
田代環境プラザ・旧清掃センター・保健福祉センター（はなみずき）・六合公民館（ロクティ）

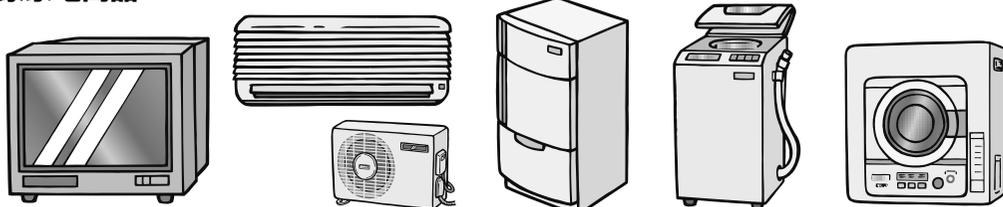
回収時間

回収ボックスは屋内に設置しますので、施設開館中にお持ちください。

家電リサイクル法対象商品の処理の仕方(テレビ・エアコン・冷蔵[凍]庫・洗濯機・衣類乾燥機)

家電リサイクル法対象商品は「家電リサイクル法」に基づき、製造メーカーにより自主的な回収・リサイクルがされています。
 対象となる家電製品が不要となった場合、市では収集・運搬・処理できませんので以下の方法で処理していただくをお願いします。
 法令により分解しても家庭ごみには出せません。

対象家電商品

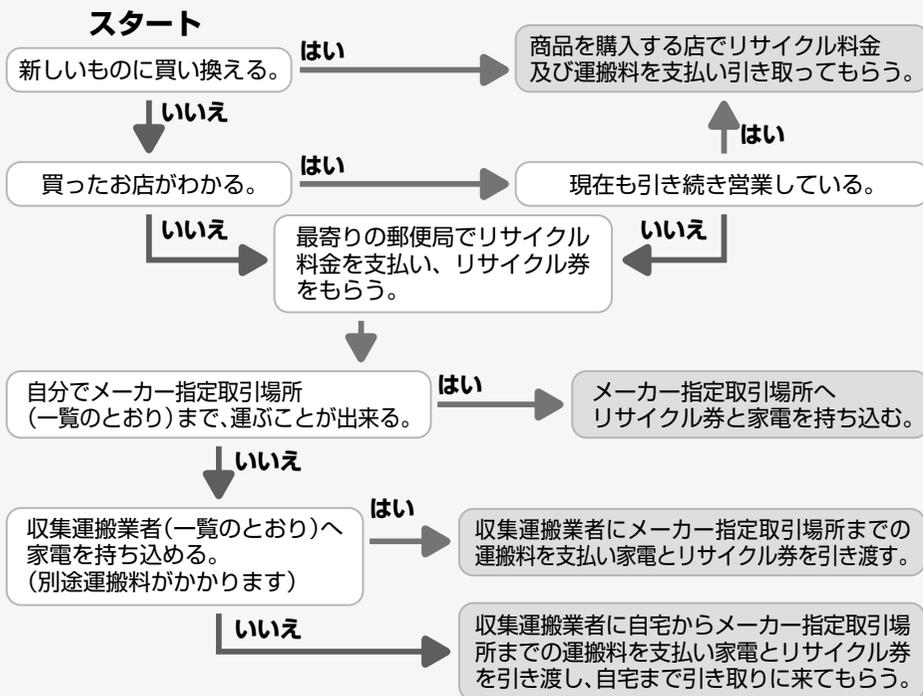


テレビ (ブラウン管、液晶、有機EL、プラズマ) **エアコン** (室外機も含む) **冷蔵(凍)庫** **洗濯機** **衣類乾燥機**

リサイクル料金の目安 (リサイクル券センターへお問い合わせください)

対象家電製品	リサイクル料金	対象家電製品	リサイクル料金
テレビ	15インチまで	冷蔵庫・冷凍庫	170リットルまで
	16インチ以上		171リットル以上
エアコン	990円	衣類乾燥機・洗濯機	2,530円

※リサイクル料とは別に郵便振替手数料がかかります。
 ※海外メーカーや倒産したメーカーなどリサイクル料金が異なる場合があります。
 ※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫の大きさ・容量の区分がないメーカーもあります。



メーカー指定取引場所一覧

取引場所	住所	電話番号
都商事(株)	静岡市清水区半左衛門新田54	054-347-1177
静岡ダイキュー運輸(株) (久留米運送内)	袋井市木原632-1	0538-43-2206
日本通運(株)	静岡市葵区古庄2-20-38	054-262-8950

※取引場所は、変更になる場合があります。連絡後の持込みをお願いします。

家電取り扱い収集運搬業者一覧 (五十音順) ※別途運搬料がかかります。

業者名	住所	電話番号
(有)池原商会	島田市牛尾1471-71	46-1005
(有)エコログループ	島田市伊太2153-1	35-3694
(有)イー・ワイ環境開発	島田市神尾75-14	46-5110
桜井資源(株)	中溝工場	島田市中溝町2560-1
	初倉工場	島田市中河123-21
(有)島田紙業	島田市向島町3046	36-0330
(公社)島田市シルバー人材センター	島田市中央町5-1	35-1303
(有)鈴木清掃	島田市大代40-1	46-1351
ちょっとサービス(株)	島田市中溝町1392-2	54-5698
(有)塚本商店	島田市島118-1	45-0888

※運搬内容・運搬料は業者により異なりますのであらかじめご確認ください。
 ※自宅まで引き取りを依頼する場合は、その分の運搬料が追加されます。



リサイクル券の問合せ先 家電リサイクル券センター TEL 0120-319640 ホームページ<http://www.rkc.aeha.or.jp>

小型家電リサイクル

(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律対象商品)

パソコンや携帯電話などの小型家電には、貴金属やレアメタルなどの有用金属が含まれています。島田市では、これら有用金属等の再資源化を促進するため、使用済小型家電の回収事業を実施しています。

燃えないごみとして、ごみ集積所に出す場合は、必ず自己責任で個人情報を消去した上で出してください。個人情報の漏洩がご心配な方は、製造メーカーによるリサイクルや販売店への回収をお願いします。

1 電話機・FAX など	2 携帯電話・PHS・ ACアダプタなど	3 ラジオ など	4 デジタルカメラビデオカメラ DVDレコーダーなど	5 デジタルオーディオプレーヤー ステレオセットなど	6 パソコン など
7 ハードディスク・ USBメモリなど	8 プリンター など	9 ディスプレイ など	10 電子書籍端末 など	11 電動ミシン など	12 電気ドリル など
13 電卓など	14 ヘルスマーター など	15 電動式吸入器 など	16 フィルムカメラ など	17 炊飯器・電子レンジ など	18 扇風機・除湿機など
19 アイロン・掃除機 など	20 こたつ(ヒーター部分)・ 電気ストーブなど	21 ヘアドライヤー、 電気かみそりなど	22 マッサージ機 など	23 ランニングマシンなど	24 電気芝刈り機など
25 照明機器 など	26 デジタル時計 など	27 キーボード、 エレキギターなど	28 ゲーム機 など	(大きさに より自己搬入)	

付属品も対象だよ!

例：リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等

電池、バッテリーは取りはずしてください

自己責任で個人情報を消去する

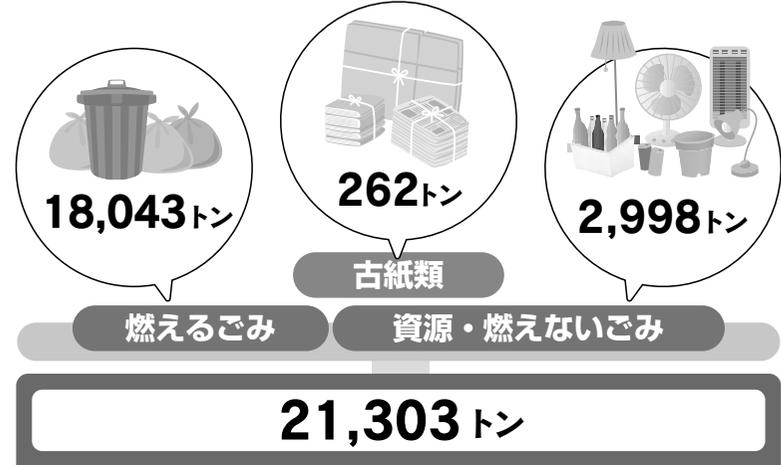
- ・桜井資源へ直接搬入する
- ・燃えないごみとして集積所へ出す

回収対象外品

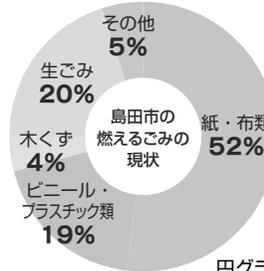
- ・家電リサイクル対象商品 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ・電球・蛍光灯・乾電池類・充電式バッテリー・ディスク類
- ・事業所から排出される小型家電

島田市の年間ごみ処理量

1年間(令和6年度)で、島田市の家庭から出たごみの総量



ごみの処理には年間17億9,600万円(令和6年度)の経費がかかっています。ごみを減らせば、その分、子育てや福祉にお金を使うことができます! ごみの減量にご協力ください!



- 1日に出るごみの量 …… 約 58トン
- 1人当たり1年間 …… 約 224kg
- 1人当たり1日 …… 約 615g
- 1人当たりの負担金額 …… 約 19,000円

令和6年10月1日現在人口 …… 94,911人
令和6年度日数 …… 365日

円グラフの割合は水分を除いた乾物での割合になります。

島田市では3Rの推進に 取り組んでいます。

一人ひとりの心がけが積み重なり大きな成果が生まれます。「子どもたちの未来のために」ごみの少ない美しい島田市を目指しましょう。

3Rを推進していきましょう!!

- R**educe [リデュース (発生抑制)]
ごみを減らす・出さないようにする
- R**euse [リユース (再使用)]
繰り返し使う
- R**ecycle [リサイクル (再資源化)]
資源として再利用する

生ごみ処理容器等購入費補助金

生ごみ処理容器等購入費補助金制度により、ごみ減量対策の一環として、家庭用生ごみ処理容器等を購入される場合は補助金を交付します。

申請書類は必ず購入前に提出してください。申請等必要書類は申請窓口にあります。

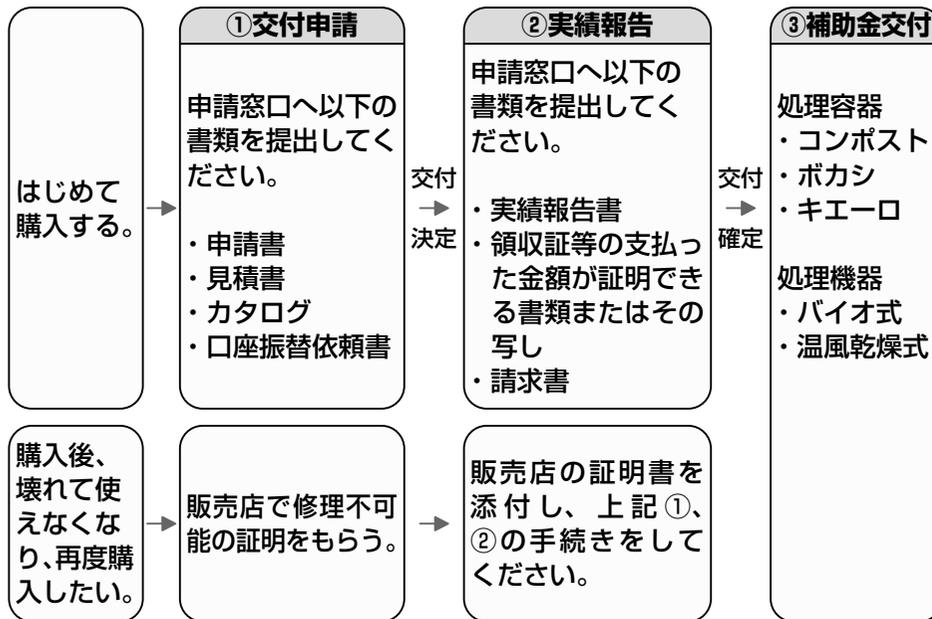
申請に必要なもの

申請書、口座振替依頼書、見積書、カタログを持って申請窓口までお越しください。交付決定通知書が届いてから購入してください。

購入後に実績報告書、領収書の写し、請求書（口座振替依頼書に記載した口座を記載）を提出してください。

申請窓口

環境課(旧清掃センター) 市役所(総合案内) 金谷支所 川根支所



補助対象となる購入価格	補助額及び限度額	
3,000円以上10,000円未満 (コンポスト及びボカシ処理容器等)	購入費の1/2 (3,000円が限度)	1世帯2個まで
10,000円以上30,000円未満 (キエーロ処理容器等)	購入費の1/2 (10,000円が限度)	1世帯1台まで
30,000円以上 (バイオ式または温風乾燥方式)	購入費の1/3 (20,000円が限度)	1世帯1台まで

古紙等資源集団回収奨励金

古紙等資源集団回収奨励金制度により、資源類の再利用の促進を図るため、自治会やPTAなど集団で古紙類を回収した場合に回収量に応じて奨励金を交付します。

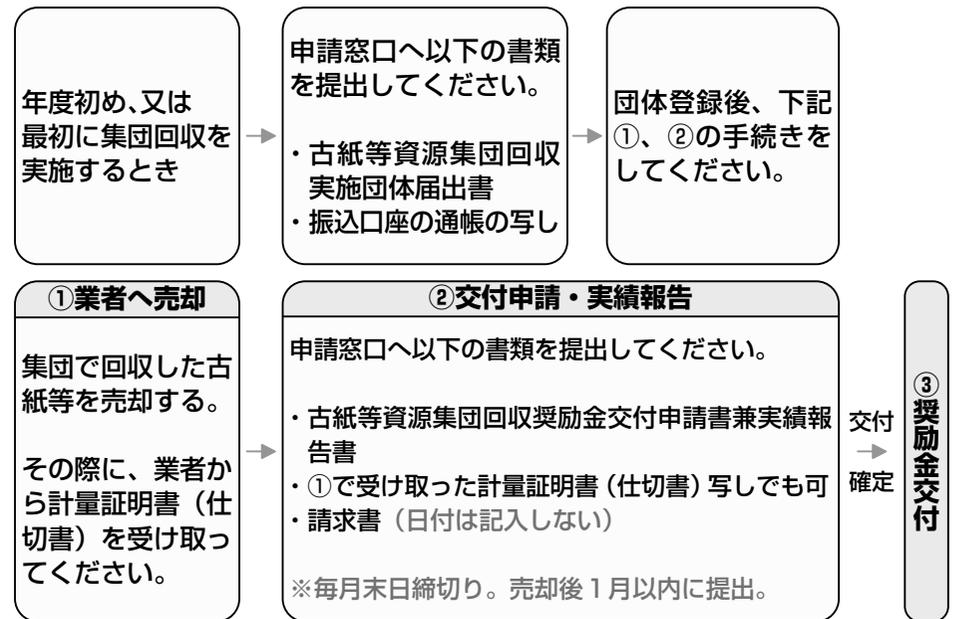
申請等必要書類は申請窓口にあります。(市のホームページからダウンロードもできます)

申請に必要なもの

・年度初め、又は最初に集団回収を実施するときは団体届出書を提出してください。
・集団回収実施後に交付申請書兼実績報告書、計量証明書、請求書を提出してください。
※年1回団体届出書の提出が必要です(届出内容を変更した場合は、再度提出をお願いします)

申請窓口

環境課(旧清掃センター) 市役所(総合案内) 金谷支所 川根支所



回収品目	奨励金単価
古紙(新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、牛乳パック)	1kg当り4円
アルミ缶	1kg当り5円

地区別		島田地区 No.1					島田地区 No.2			
町内名	横井 1～4丁目	稲荷町 (旧国道1号南側)	稲荷町 (旧国道1号北側)	千葉	川口	笹間下 大森 西向 大平	河原 1～2丁目	御仮屋町 (旧国道1号南側)	御仮屋町 (旧国道1号北側)	南 1～2丁目
		若松町 (旧国道1号南側)	若松町 (旧国道1号北側)	大草	鍋島		向島町	高砂町	松葉町	宝来町
種類	中溝町 (旧国道1号南側)	中溝町 (旧国道1号北側)	中溝町 (旧国道1号北側)	尾川	丹原	犬間	宮川町	祇園町	新田町	
		三ツ合町	三ツ合町	落合	長島		大井町	新田町		
	中溝4丁目	向谷 1～4丁目	向谷 1～4丁目	上野田	小川	扇町	大津通	新町通		
		向谷元町	向谷元町	東野田	中平	日之出町	柳町	幸町		
		神座	神座	西野田	二俣	栄町	幸町	大川町		
		鵜網	鵜網	ばらの丘 1～2丁目	白井	本通 1～7丁目	大川町			
		伊太賀	伊太賀							
		相賀	相賀							
燃えるごみ		月・木		火・金		水	月・木		火・金	月・木
資源・金属類 (P1参照)		水	火	月	木	火	火	木	水	
<収集日>	4月	1 (水) ・ 18 (土)					8 (水) ・ 25 (土)			
古紙類	5月	6 (水) ・ 16 (土)					13 (水) ・ 23 (土)			
	6月	3 (水) ・ 20 (土)					10 (水) ・ 27 (土)			
ダンボール	7月	1 (水) ・ 18 (土)					8 (水) ・ 25 (土)			
	8月	5 (水) ・ 15 (土)					12 (水) ・ 22 (土)			
新聞紙	9月	2 (水) ・ 19 (土)					9 (水) ・ 26 (土)			
	10月	7 (水) ・ 17 (土)					14 (水) ・ 24 (土)			
雑誌・雑紙	11月	4 (水) ・ 21 (土)					11 (水) ・ 28 (土)			
	12月	2 (水) ・ 19 (土)					9 (水) ・ 26 (土)			
	1月	6 (水) ・ 16 (土)					13 (水) ・ 23 (土)			
	2月	3 (水) ・ 20 (土)					10 (水) ・ 27 (土)			
	3月	3 (水) ・ 20 (土)					10 (水) ・ 27 (土)			

地区別		島田地区 No.3				島田地区 No.4	
町内名 種類	中央町 (旧国道1号南側)	中央町 (旧国道1号北側)	道悦 (JR線路南側)	道悦 (JR線路北側)	旭 1~3丁目	阪本 (谷口 色尾西・色尾東 旧初・沼伏 船木 岡田・南原 大柳 井口 中河 月坂1~2丁目 湯日 (原の平・吹木 中講・本村 下湯日)	
	中河町 (旧国道1号南側)	中河町 (旧国道1号北側)	道悦島	阿知ヶ谷			
		旗指	高島町	岸町			
		元島田	東町	東光寺			
		元島田東町	細島				
			御請				
燃えるごみ	月・木	火・金			月・木		
資源・金属類 (P1参照)	火	木	水	木	水	金	
<収集日> 古紙類 ダンボール 新聞紙 雑誌・雑紙	4月	4(土)・15(水)			11(土)・22(水)		
	5月	2(土)・20(水)			9(土)・27(水)		
	6月	6(土)・17(水)			13(土)・24(水)		
	7月	4(土)・15(水)			11(土)・22(水)		
	8月	1(土)・19(水)			8(土)・26(水)		
	9月	5(土)・16(水)			12(土)・23(水)		
	10月	3(土)・21(水)			10(土)・28(水)		
	11月	7(土)・18(水)			14(土)・25(水)		
	12月	5(土)・16(水)			12(土)・23(水)		
	1月	収集なし・20(水)			9(土)・27(水)		
	2月	6(土)・17(水)			13(土)・24(水)		
	3月	6(土)・17(水)			13(土)・24(水)		

＜川根地区資源類収集場所一覧＞

＜収集日：第1・3水曜日＞

＜収集日：第2・4水曜日＞

地区別	川根地区				
町内名	北 部	久 奈 平	渡 島		
	前 山	原	八 坂		
	東 部	身成北	堀之内		
	中 部	一 色	上河内		
	西 向	笹間渡	笹 間		
	大和田	石風呂	葛 籠		
種 類	越 地				
	塩 本				
	抜 里				
燃えるごみ	月・木		火・金		
資源・金属類	第1・3水曜日		第2・4水曜日		
空びん	4月	1	15	8	22
陶磁器類	5月	6	20	13	27
	6月	3	17	10	24
ガラス	7月	1	15	8	22
蛍光灯	8月	5	19	12	26
乾電池	9月	2	16	9	23
	10月	7	21	14	28
ペットボトル	11月	4	18	11	25
	12月	2	16	9	23
白色トレイ	1月	6	20	13	27
牛乳パック	2月	3	17	10	24
	3月	3	17	10	24

地区名	収集場所	地区名	収集場所
北 部	北部集会場	久奈平・渡島	渡島バス停横
前 山	島田市水防倉庫横	原・八坂	原・八坂多目的集会所
東 部	島田市防災倉庫横	身成・北・堀之内	消防署横
	川根地区センター		北堀集会場
	旧役場駐車場横	一色・上河内	生活改善センター
中 部	中部コミュニティセンター	笹 間 渡	川根温泉第一駐車場北
西 向	西向集会所	レイクサイドタウン川根	村上バス停東
大 和 田	中村様宅前		丸山バス停南
越 地	越地町内会防災倉庫	笹 間	日向消防団詰所
塩 本	塩本区集会場		石上橋下
抜 里	魚藤前駐車場		栗原岡島商店横
	ぬくり園製茶場前	篠上公民館	
	溝下様宅裏側	石 風 呂	石風呂集会所
		葛 籠	葛籠公民館

古紙類 <small>(ダンボール、新聞紙、雑誌・雑紙)</small>	市の収集はありません。 学校・自治会・町内会、子供会等集団回収にご協力ください。
---	---

※分別は1ページのとおり行ってください

ごみ分別辞典

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ	
あ	アイロン	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1, 10	
	空き缶	資源・金属類	アルミ・スチールともに金属類コンテナへ出してください	1, 10	
	アスベスト含有物	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3	
	アダプター	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1, 10	
	アルミ箔	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	安全靴	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
い	一輪車(運搬用)	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3, 4, 6	
	一輪車(子供用)	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)	3, 4	
	衣類乾燥機	市では 処理できません	家電リサイクル対象商品	9	
	衣装ケース(プラスチック)	燃えるごみ	指定袋に入れてください	2	
	インクカートリッジ	資源・金属類	販売店の回収ボックスに出してください		
う	植木鉢	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1	
	乳母車	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3, 4, 6	
	羽毛布団	資源・金属類	直接搬入又は環境課までお問い合わせください	8	
え	エアコン	市では 処理できません	家電リサイクル対象商品	9	
	LED(蛍光灯タイプ)	資源・金属類	ガラス・蛍光灯類コンテナへ出してください (黄緑色コンテナ)	1	
	LED(シーリングタイプ)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください(黒色コンテナ)	1, 10	
	エレクトーン	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)	3, 4, 6	
お	オイルヒーター	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)	3, 4	
	オイルライター	資源・金属類	使い切ってから金属類コンテナへ出してください	1	
	オートバイ(スクーター)	市では 処理できません	二輪車リサイクル対象商品	3	
	オーブントースター	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1, 10	
	お菓子の箱	資源・金属類	古紙類の日に白い紙紐で縛って出してください	2	
	おもちゃ	金属を含むもの	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1, 10
		金属を含まない物	燃えるごみ	指定袋に入れて出してください	2
	オルガン	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3, 4, 6	
	温度計	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	か	カーボン紙	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
鏡		資源・金属類	陶磁器・鏡類コンテナへ出してください	1	
傘		燃えるごみ 資源・金属類	布・ビニール部分は燃えるごみへ 金属部分は金属類コンテナへ出してください	1, 2	
加湿器		資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1, 10	
ガスコンロ		資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ	
か	カセットテープ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	カセットボンベ	資源・金属類	使い切って穴を開けてから 専用コンテナへ出してください	1	
	加熱式タバコ	資源・金属類	メーカー又は販売店の回収を利用してください	1	
	紙おむつ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	かみそり	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	カメラ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1, 10	
	瓦	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3	
	緩衝材(クッション材)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	乾燥剤	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	乾電池	資源・金属類	専用コンテナに入れてください	1	
	き	脚立	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3, 4, 6
		キャリア(自動車用)	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3, 4, 6
		鏡台	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	2, 4, 6
		金庫	耐火	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)
手提げ	資源・金属類		金属類コンテナへ出してください	1	
く	空気清浄器	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1, 10	
	クーラーボックス	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	車イス	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)	3, 4	
け	蛍光灯	資源・金属類	ガラス・蛍光灯類コンテナへ出してください	1	
	けいそう土マット	条件あり	販売店又は環境課へお問い合わせください	3	
	携帯電話	資源・金属類 販売店	販売店回収又は金属類コンテナへ	1, 10	
	下駄箱	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3, 4, 6	
	ゲーム機(本体)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1, 10	
	ゲームソフト	燃えるごみ	指定袋へ入れて出してください	2	
	こ	こたつ	燃えるごみ 資源・金属類	分解し、分別してください 大きさによっては直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	2, 4, 6, 10
ゴルフクラブ		資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
ゴルフバッグ		集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)	4	
サーフボード		集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)	4	
さ	座椅子	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1, 2	
	在宅医療 廃棄物	鋭利なもの	市では 処理できません	処分された医療機関へ返却してください	2
		それ以外のもの	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	皿(プラスチック製)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	

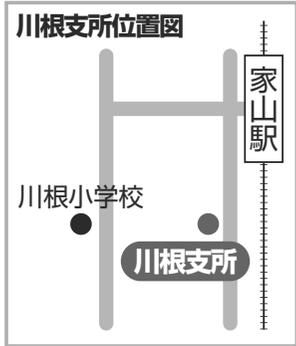
行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ	
さ	三輪車	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
し	CD・DVD	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	磁石(小型)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	七輪	埋立ごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	3,4	
	自転車(折りたたみ)	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)	3,4	
	自転車(電動を含む)	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集 ※バッテリーは外してください	3,4,6	
	自動車オイル	市では処理できません	専門店にご相談ください	3	
	自動車部品	市では処理できません	専門店にご相談ください	3	
	芝刈り機(家庭用)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10	
	じゅうたん	燃えるごみ	小さくして紐で縛ってください	2	
	シュレッダー(家庭用)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	消火器	市では処理できません	販売店か郵便局へお問い合わせください	3	
	照明器具	燃えるごみ 資源・金属類	分解し分別してください	1,2,10	
	浄水器	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
除湿器	コンプレッサー式	市では処理できません	登録業者に依頼しフロンガスを除去し直接搬入(桜井資源)	3	
	コンプレッサーなし	資源・金属類	金属類のコンテナへ出してください	1	
	書籍	資源・金属類	古紙(雑誌・雑紙)へ出してください	2	
	食器洗乾燥機	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	食器類(陶器、磁器)	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1	
	シルバーカー	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
す	水槽	アクリル製	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
		ガラス製	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1
	水筒	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	1,2	
	炊飯器	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10	
	スーツケース	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	スキー板	集積所には出せません	直接搬入(田代環境プラザ)	4	
	スキー靴	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	スキーストック	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	すずり石	埋立ごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	3,4	
	ステレオ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10	
	ストーブ	資源・金属類	灯油は使い切って金属類コンテナへ出してください	1	
	スノーボード	集積所には出せません	直接搬入(田代環境プラザ)	4	
	スピーカー	燃えるごみ 資源・金属類	分解し、分別してください	1,2	
	スプレー缶	資源・金属類	使い切って穴を開けてから専用コンテナへ出してください	1	

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ
す	スポットクーラー	資源・金属類	直接搬入(桜井資源)※フロンガス式の場合はガスを除去	3,4
	スレート	市では処理できません	専門店にご相談ください	4
せ	石膏ボード	市では処理できません	専門店にご相談ください	4
		市では処理できません	家電リサイクル対象商品	9
	洗濯機	市では処理できません	(一度に3束まで)多量の場合は直接搬入(田代環境プラザ) P2参照	2,4
	剪定枝	燃えるごみ		
	扇風機	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
	洗面台(シンク部分)	陶磁器	田代環境プラザへお問い合わせください	1,2
そ	双眼鏡	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
		燃えるごみ 資源・金属類	ホースは指定袋へ入れて燃えるごみへ 本体はバッテリーを外して金属類コンテナへ出してください	3
	掃除機	集積所には出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	4,6
た	体温計	水銀式	直接搬入(P3参照)	3
		電池式	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください
	タイヤ	市では処理できません	専門店にご相談ください	3
	タイヤ(自転車)	燃えるごみ	指定袋に入れてください	2
	タイヤチェーン	燃えるごみ 資源・金属類	ゴム製品(燃えるごみ)金属製品(燃えないごみ)	1,2
	タイル	市では処理できません	専門店にご相談ください	3
	卓上コンロ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	畳	集積所には出せません	搬入に条件があります 環境課(田代環境プラザ)へお問い合わせください	3,4,6
	タブレット	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
	たんす	集積所には出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3,4,6
ち	チャイルドシート	集積所には出せません	直接搬入(田代環境プラザ)	4
		市では処理できません	直接搬入(渡邊組 46-2128(有料))	
	茶の木	燃えるごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	4
	茶箱	資源・金属類	金属類コンテナ	1,10
こ	使い捨てカイロ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
		埋立ごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	3,4
	つけもの石	市では処理できません	庭にまいて処理 又は専門店にご相談ください	
	釣竿	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
て	鉄アレイ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
		市では処理できません	家電リサイクル対象商品	9
	電子ピアノ	集積所には出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6
	電気ひげ剃り	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
	電気コード	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
	電気ポット	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10

行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ
て	電気毛布	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2
	電子レンジ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
	電卓	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
	電話機(FAX)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
と	砥石	埋立ごみ	田代環境プラザへお問い合わせください	3,4
	トイレットペーパーの芯	資源・金属類	古紙類に出してください	2
	時計	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	1,2,10
	土鍋	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1
	ドライヤー	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
	塗料	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
な	鍋(金属製)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1
の	農機具	市では 処理できません	専門店にご相談ください	5
	農業用ビニール	市では 処理できません	専門店にご相談ください	5
	農薬	市では 処理できません	専門店にご相談ください	5
は	パイプベッド	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6
	パソコン	資源・金属類 製造メーカー	製造メーカー回収又は金属類コンテナへ	1,10
	バッテリー	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
	発泡スチロール	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	刃物	資源・金属類	危険のないよう金属類コンテナへ出してください	1,2
	花火(未使用)	燃えるごみ	水に浸けてから指定袋に入れてください	2
	ハンガー	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	1~2
ひ	ピアノ	集積所には 出せません	専門店にご相談ください	
	ビデオテープ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
	ビデオデッキ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
ふ	ファンヒーター	資源・金属類	給油タンク・固定タンクの灯油を抜いて金属コンテナへ出してください	1,10
	仏壇	燃えるごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	4
	布団	燃えるごみ	小さくし、紐で縛ってください(1度に3枚まで) 多量の場合は直接搬入(田代環境プラザ)	2,4
	プリンター	資源・金属類	インクカートリッジははずし、金属類コンテナへ出してください	1,10
	ブロック	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3
	風呂のふた	燃えるごみ	紐で縛ってそのまま出してください	2
	風呂マット	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
へ	ベビーカーA型・B型	燃えるごみ	集積所には出せません直接搬入(田代環境プラザ)	4
	ベビーベッド	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3,4,6

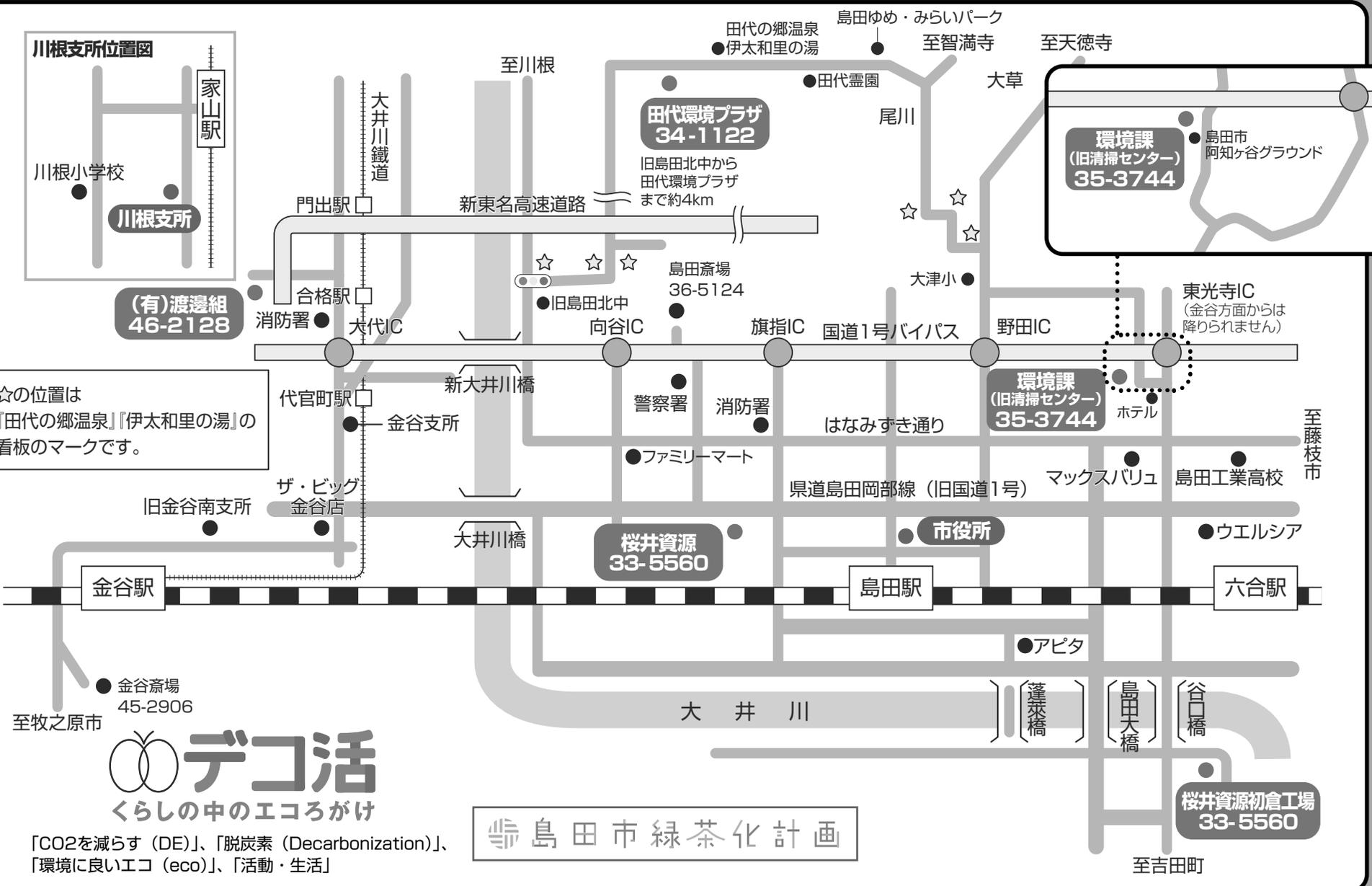
行	品名	区分	出し方のポイント	関係ページ	
へ	ヘルメット	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	便器	陶磁器	田代環境プラザへお問い合わせください	3	
	便座(洗浄機能付き)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10	
ほ	防具(剣道用)	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2	
	ボウリングの玉	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	防虫剤	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	ホース	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	ポータブルトイレ	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	ボタン電池	資源・金属類	乾電池専用コンテナへ出してください	1	
	ホットカーペット	燃えるごみ 資源・金属類	分別して出してください	1,2	
	ポット(プラスチック製)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	ポリ容器(18ℓ)	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	保冷剤	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
ま	マッサージチェア	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)	6,10	
	マットレス(スプリング入り)	集積所には 出せません	直接搬入(田代環境プラザ)又は戸別収集	3,4,6	
	マニキュアのびん	資源・金属類	使い切って陶磁器類コンテナへ出してください	1	
み	ミキサー	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	ミシン	足踏み	燃えるごみ 資源・金属類	環境課へお問い合わせください	3,4,6,10
		ポータブル	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10
も	餅つき機	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
	物干竿	集積所には 出せません	直接搬入(桜井資源)又は戸別収集	3,4,6	
	物干台ブロック	埋立ごみ	直接搬入(田代環境プラザ)	3,4	
	モバイルバッテリー	資源・金属類	協力店の回収を利用してください。協力店に断られた場合には環境課(衛生係)に持ち込んでください	3	
ゆ	湯たんぽ	陶器製	資源・金属類	陶磁器類コンテナへ出してください	1
		プラスチック製	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2
ら	ライター(使い捨て)	資源・金属類	使い切ってから専用コンテナへ出してください	1	
	ラジオ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10	
り	リモコン	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10	
れ	冷蔵庫・冷凍庫	市では 処理できません	家電リサイクル対象商品	9	
	レコード盤	燃えるごみ	指定袋へ入れてください	2	
	レンガ	市では 処理できません	専門店にご相談ください	3	
ろ	ローラースケート(金属製)	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1	
わ	ワープロ	資源・金属類	金属類コンテナへ出してください	1,10	

施設案内図



(有)渡邊組
46-2128

☆の位置は『田代の郷温泉』『伊太和里の湯』の看板のマークです。



デコ活
暮らしの中のエコろがけ

「CO2を減らす (DE)」、「脱炭素 (Decarbonization)」、
「環境に良いエコ (eco)」、「活動・生活」

島田市緑茶化計画

桜井資源初倉工場
33-5560